

市議会での新型コロナウイルス感染症対策について

市議会では、新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大し、本市においても新規感染者が未だ拡大傾向にあることから、感染症対策として、会議時間の縮減及び人的接触を減らすための方策を本日（8月24日）の議会運営委員会で決定しましたので報告します。

1 対策を講じる定例会

令和2年9月定例会（令和2年8月28日開会：会期29日間）

2 9月定例会に新たに実施する対応

会議時間を縮減する取組

- (1) 総括質疑は、議事日程2日予定を1日とする。（9月2日、3日 → 9月2日のみ）
 - ・質疑、答弁ともに簡素に努める。
 - ・当該所属委員会に付託される案件に対する質疑は行わない。
- (2) 常任委員会は、議事日程3日予定を2日とする。
（9月8日～10日 → 9月8日、9日の2日間）
 - ・質問及び説明、答弁は簡素に努める。
- (3) 一般質問は、議事日程3日予定を2日とする。
（9月16日～18日 → 9月16日、17日の2日間）
 - ・各議員の一般質問は、質問と答弁を含め40分とする。（現行は、質問のみで60分）
 - ・質問、答弁ともに簡素に努める。
- (4) 閉会日（9月25日）
 - ・各常任委員会委員長報告は、紙面で議場配布とする。（口頭報告はしない）

人的接触を減らす取組

- (1) 常任委員会（9月8日、9日）
 - ・執行部の出席者は、担当部長以下グループリーダーまでとし、最小限の出席者とするよう要請する。
- (2) 一般質問（9月16日、17日）
 - ・執行部の出席者は、特別職、教育長を除き質問に直接関係する者のみとし、各日とも午前と午後で入れ替える。

その他

- ・傍聴者席のソーシャルディスタンス確保のため、1席おきとする。（15席 → 7席）

3 6月定例会に引き続き実施する対策

- ・マスク着用、アルコール消毒の徹底
- ・飛沫感染防止のためのパーティション設置、飲料の持ち込み
- ・傍聴者席の半減（30席 → 15席）、換気のための常時ドアの開放
- ・3密を避けるための執行部控え場所として、2階ロビーへのスピーカー設置

記者発表資料

令和2年8月24日

議会事務局

担当者／次長 豊島 俊二

電話番号／048-473-1111

内線2801

志木市